# 令和5年薬価調査結果①

- 1. 平均乖離率 6.0%
  - ※ 平均乖離率 = (現行薬価×販売数量)の総和 (実販売単価×販売数量)の総和 (現行薬価×販売数量)の総和
- 2. 後発医薬品の数量割合 80.2%

※ 後発医薬品の数量割合 = (後発医薬品の販売数量) (後発医薬品のある先発医薬品の販売数量) + (後発医薬品の販売数量)

- 3. 後発医薬品への置換えによる医療費適正効果額(年間推計) 16,113億円 うち、バイオシミラーへの置換えによる医療費適正効果額(年間推計) 911億円 (バイオシミラーの金額割合 34.3%)
  - ※ 医療費適正効果額は、取引された全ての後発医薬品について、個別に、対応する先発医薬品が取引されていた場合を仮想し、以下の計算 式により算出

医療費適正効果額 = {(対応する先発医薬品の現行薬価 – 後発医薬品の現行薬価) × 後発医薬品の販売数量}の総和

※ バイオシミラーの金額割合 = (バイオシミラーの現行薬価×販売数量)の総和 (対応する先行品の現行薬価×販売数量)の総和 + (バイオシミラーの現行薬価×販売数量)の総和

- 4. 妥結率(薬価ベース) 94.1%
  - ※ 妥結率(薬価ベース)は、価格妥結状況調査(令和5年9月分)の結果による

# 令和5年薬価調査結果②

## 5. 調査客体及び回収率

#### (1) 販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数を対象 調査客体数 6,584客体(回収率87.1%)

#### (2) 購入サイド調査

① 病院の全数から、層化無作為抽出法により20分の1の抽出率で抽出された病院を対象 調査客体数 407客体(回収率70.3%)

② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により200分の1の抽出率で抽出された診療所を対象調査客体数 521客体(回収率73.9%)

③ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象調査客体数 1,037客体(回収率75.5%)

#### 6. 分野別割合

分類		品目数	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合
先発医薬品	後発医薬品なし	2,414	4.2%	65.3%	14.3%
	後発医薬品あり	1,704	10.4%	12.2%	12.9%
後発	医薬品	5,813	11.0%	15.9%	52.2%
その他の品目		2,986	3.2%	6.7%	20.6%

# 令和5年薬価調査結果 詳細内訳

### (1) 投与形態別

区分	乖離率	全体に対する薬 価ベース割合	全体に対す る数量割合	後発医薬品の数 量割合
内用薬	7.0%	54.1%	87.1%	82.0%
注射薬	4.4%	38.0%	1.0%	83.5%
外用薬	7.2%	7.8%	11.8%	68.0%
歯科用薬剤	-5.6%	0.1%	0.1%	99.6%

## (2)主要薬効群別

内用薬	乖離率	全体に対する	全体に対する	後発医薬品の
N/D·X	刈り四世年	薬価ベース割合	数量割合	数量割合
その他の腫瘍 用薬	3.7%	7.1%	0.2%	82.1%
抗ウイルス剤	3.0%	5.8%	0.2%	62.1%
糖尿病用剤	7.9%	4.8%	4.6%	73.5%
他に分類され ない代謝性医 薬品	6.3%	3.9%	1.5%	71.4%
血液凝固阻止 剤	5.0%	2.6%	0.8%	100.0%
精神神経用剤	9.3%	2.3%	3.4%	71.9%
その他の中枢 神経系用薬	7.5%	2.2%	2.0%	84.3%
消化性潰瘍用 剤	10.6%	2.2%	5.2%	80.9%
その他の循環 器官用薬	4.4%	2.0%	1.4%	75.7%
血圧降下剤	12.3%	1.9%	4.6%	84.5%

注射薬	乖離率	全体に対する 薬価ベース割合	全体に対する 数量割合	後発医薬品の 数量割合
その他の腫瘍用 薬	4.3%	10.1%	0.0%	68.2%
他に分類されな い代謝性医薬品	5.7%	5.9%	0.1%	44.2%
血液製剤類	1.9%	3.6%	0.0%	_
その他のホルモン 剤(抗ホルモン剤 を含む)	6.5%	1.8%	0.0%	35.9%
抗ウイルス剤	3.1%	1.5%	0.0%	89.1%
外用薬				
眼科用剤	8.3%	1.9%	0.8%	55.1%
鎮痛、鎮痒、収 斂、消炎剤	7.9%	1.3%	5.1%	55.7%
その他の呼吸器 官用薬	6.9%	1.2%	0.0%	36.4%
歯科用薬剤				
歯科用局所麻酔 剤	-5.9%	0.1%	0.1%	100.0%

- ※1 「その他の品目」とは、局方品、漢方エキス剤、生薬、生物製剤(ワクチン、血液製剤等)及び承認が昭和42年以前の医薬品等をいう。
- ※2 品目数は令和6年4月時点、乖離率、全体に対する薬価ベース割合、全体に対する数量割合及び後発医薬品の数量割合は令和5年9月調査時の数量及び薬価による。
- ※3 後発医薬品の数量割合「-」は、診療報酬上の加算等の対象となる後発医薬品がない項目となる。
- ※4 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、割合の合計は必ずしも100.0%とはならない。